

労働者協同組合法制化後を見据えての 協同労働ネットワークの展望

「労働者協同組合」法の制定に向けた動きが加速している。法律ができることは労働者協同組合が「地域づくり」「仕事おこし」の社会インフラとして、登場することを意味する。

その情勢下で法律を待たずしても「協同労働」をテーマにして、各地域でネットワークをつくっている。ネットワークづくりのきっかけになったのは「全国協同集会」の開催が大きい。全国協同集会は1987年の熱海を皮切りに、2017年の18回目の大会は滋賀で開催し、今年は神奈川県で開催予定である。全国協同集会を開催した場所のなかで、現在「新潟」「埼玉」「千葉」「広島」「福岡」で協同労働のネットワークをつくっている。また「栃木」では法制化市民会議を開催しながらネットワークをつくっている。

本特集の意図として、法制化後に「ワーカーズコープを立ち上げたい」という団体・個人が出たときに、労協連やセンター事業団本部での対応も必要だが、そのときに各地域の「協同労働」ネットワークが大きな役割を果たすことになると感じたからである。

そこで本特集は、協同労働のネットワークがある「千葉」「新潟」「広島」の協同労働ネットワークの中心人物の皆さんと、全国協同集会後の後継組織づくりに尽力した田嶋康利労協連専務理事にご執筆いただいた。

菊地報告では、協同労働ネットワークちばが10年を迎えるなかで、3期に分けてネットワークの取り組みをあげている。第1期(2008年～2010年)法制化の署名・意見書採択。第2期(2011年～2013年)法制化学習会、映画上映会。第3期(2014年～)協同労働組織間の連携・交流活動である。系統的にネットワークの歴史を明示したことは、協同労働ネットワークの歴史を知る上で貴重な報告であると考えている。今後の展望として、共同事業の展開、組合員研修の共同化、大学生のインターンシップなどの人材開発、中間支援組織の役割などをあげている。10年以上共につくってきたネットワークであり、組織間での連携が緊密であるからこそ、事業領域の連携の可能性が生まれていると感じた。

江花報告では、これまでのにいがた協同ネットの取り組みや新潟県内での協同組合間協同を切り口に今後の展望をふれている。2019年ににいがた協同ネットが主催して協同集会を開催することを計画しており、本集会がNCA(新潟県における協同組合の連携組織)を視野にいれるとともに、協同労働をいかに広げるのが中心的テーマとなるこ

とを展望している。また映画「workers 被災地に起つ」の上映は、外部に広げることも大切だが、センター事業団で働く1万人の就労者が複数回映画を見ていくことが必要だとの思いを書いていた。この意見は労働者協同組合の主体である労働者自身の主体性を強くする意味で、江花さん自身が労働組合の専従をしていた経験も踏まえて、とても重い意味を持つものであると感じた。

岡村報告では、ひろしま「協同労働」推進ネットワークの取り組みと歴史を振り返り、ネットワークも関わっている「広島市協同労働プラットフォーム事業」から協同労働を3タイプ(A:生業として就労・法人 B:生活費の補てん就労、任意団体 C:生きがいの就労、任意団体)に分ける試みを行なっている。そして法制化後の課題として、外部からの問い合わせと行政への対応、自主事業の拡充と新たな挑戦、協同のネットワークの促進と連絡会機能の設置をあげている。法制化後に具体的な問いを出していただいた。これを具体化するためにどうすればいいのかを深めたいと感じた。

田嶋報告では、協同労働ネットワークを概観した上で、法制化を通じて協同労働に公共性が承認される状況になった上で、ネットワークの新たなステージとして、住民主体の協同総合福祉拠点を創造するネットワークづくりを展望している。具体的には「協同労働」が地域づくりの制度・政策にしていくことを通じて、労働者協同組合の普及・設立支援に取り組むことが求められると述べている。

各地域で「協同」を軸として住民主体でまちづくりや仕事おこしをするプラットフォームをつくる意味で、協同労働のネットワークの今後の展望を実践に移す環境をどうつくるのかを会員のみなさんと共に考えていきたい。

(協同総合研究所 事務局長 相良 孝雄)